



## 低所得の子育て世帯への 子育て世帯生活支援特別給付金

☎子育て支援課 ☎0422-29-8107

◆対象児童 18歳になる年度末までの児童(特別児童扶養手当対象児童の場合は20歳未満)

◆給付額 対象児童1人につき5万円

◆給付対象者

◇ひとり親世帯

- ①3月分の児童扶養手当受給者
- ②①を除く公的年金等(遺族年金、障害年金など)の受給者で、3月分の同手当の支給を受けていない方
- ③物価高騰の影響を受け、直近で家計が急変し、収入が①と同水準になった方

◇住民税均等割非課税世帯など

- ④三鷹市から「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」を受給した方
- ⑤対象児童を養育する父母等であって、物価高騰の影響を受け、直近で家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

◆申請方法

- ①④は申請不要です。給付金は5月中旬に振り込み予定です(4月末に案内を送付しています)。
- ②③⑤は申請が必要です。対象児童がいる世帯へ5月中に案内を送付します。



三鷹市地域にぎわいポイント付与事業

## 地域活性化に 取り組む団体を募集

☎企画経営課 ☎0422-29-9031

市内で地域貢献やにぎわい創出に取り組む団体を対象に、市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」を選考のうえ付与します。詳しくは、市ホームページ(下記QRコード)でご確認ください。

◆対象団体 地域の課題解決や地域住民相互の交流の創出、地域コミュニティの活性化に取り組む団体

◆対象事業

- 地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に関する事業(打ち合わせや実施準備、事後作業を含む)
- 健康増進、環境保全などに関するイベントの開催

◆付与ポイント 1団体への上限は50,000ポイント(団体から参加者へポイントを分けることができます(1人当たりの上限5,000ポイント))

◆選考方法 7月上旬ごろに審査委員会を行い、採択団体を決定します

◆申込方法 6月30日(金)(必着)までに申請書(市ホームページで入手)を直接または郵送、電子メールで「〒181-8555企画経営課(市役所3階)・✉kikaku@city.mitaka.lg.jpへ



## 『三鷹市自殺対策計画』を改定しました

☎健康推進課 ☎0422-24-8207

◆“気づく・つながる”生きるを選ぶまちを目指して

市内の自殺死亡率は平成30年以降増加に転じ、特に女性の割合が増えています。市ではこれまでの取り組みを基本に、「女性の自殺対策の推進」を新たに加えた六つの基本施策のもと、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、総合的な自殺対策を推進していきます。

計画の全文は、市ホームページ(右記QRコード)や同課(元気創造プラザ2階)、相談・情報課(市役所2階)、市民協働センター、市立図書館で閲覧できます。



事業者向け

## 中小企業等産業活性化補助金

☎三鷹商工会 ☎0422-49-3111 (平日午前9時~午後5時30分)

市内事業者によるカーボンニュートラルへの対応やデジタル化、供給網の強化などにつながる取り組みに対して補助金を交付します。三鷹商工会員以外も申請可能です。

◆対象者 市内に事業所を有する中小企業など

◆補助対象事業

- ①カーボンニュートラルへの対応や取り組みを促進する事業
- ②事業継続計画の策定やリスクへの備えなど、供給網の強化などに資する事業
- ③デジタル人材の育成やシステム構築など、DXを促進する事業
- ④上記以外の事業活性化・販路開拓などに関する事業

申 5月8日(月)~8月31日(休)(必着)に申請書(三鷹商工会館、生活経済課(第二庁舎2階)で入手)を直接または郵送で「〒181-0013下連雀3-37-15三鷹商工会」へ(先着制。予算がなくなり次第終了)



事業者向け

## 三鷹市理美容事業継続支援給付金

☎生活経済課 ☎0422-29-9615

原油価格・物価高騰などに直面する市内の理美容事業者へ給付金を給付します。必要書類など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

◆給付額 1店舗当たり30,000円

申 5月15日(月)~6月15日(休)(必着)に必要書類を直接または郵送で「〒181-8555生活経済課(第二庁舎2階)へ



毎月  
第2水曜日  
開催

## しごとの 相談窓口

☎生活経済課 ☎0422-29-9615

ハローワーク三鷹やわくわくサポート三鷹の職員による就職・キャリアなどの相談会を開催しています。奇数月は、社会保険労務士が健康保険・年金・労務などの相談にも応じます。求職中の方だけでなく、仕事をしている方や事業者の皆さんも、ぜひご利用ください。

◆社会保険労務士への相談例

- いくらまで稼いだら夫の扶養から外れるのか
- 会社内のハラスメントに悩んでいる

※求人紹介、職業あっせんは行っていません。

◆今月の開催日程

日 5月10日(水)午前10時~正午  
(受付は11時30分まで)

人 10人

所 三鷹産業プラザ

物 雇用保険受給者は受給資格者証、内職相談希望者(市民のみ)は本人確認書類

申 同課 ☎0422-29-9615へ(先着制)



## Machikoe(マチコエ)連載 Vol.8

☎参加と協働推進室 ☎0422-70-4033

「20年後のみたかのまち」にどんな姿であってほしいですか?

マチコエでは、Webアンケートやワークショップなど、さまざまな手法で市民の皆さんの声を集めています。現在は、WebアンケートとTwitterで“こんなまちになってほしい”“こんなまちなら住み続けたい”“こんなまちならワクワクできる”などのアイデアを募集中です。下記QRコードからアイデアをお寄せください。

日 5月31日(水)まで

◆Webアンケート「シン・ミタカ、始動。」



◆マチコエ公式Twitter



活動紹介「人権・男女平等参画グループ」

「わたしも、あなたも、みんな大切。“一人十色のかげがない個”を尊重しあう三鷹に」を政策テーマに活動しています。

メンバーから一言

5月20日(土)に「私たちにとっての人権を考える」をテーマにワークショップを行います(参加申込は下記QRコードから)。当日は、アンケートやヒアリングを基にグループで検討した三つのテーマについて、参加者同士で話し合う予定です。「わたしも、あなたも、みんな大切。誰もが幸せな生活を送れる三鷹」を目指して、市民の皆さんの声を聴きながら市に政策提案を行います。

三つの  
テーマ

- 人権が侵害されていないか、自分で分かる仕組みづくり
- 「誰も取り残さない」仕組みづくり
- 三鷹市民の「自分ごと化」促進

